

山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 知事は、老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業の円滑な運営を図るため、一般社団法人山梨県老人クラブ連合会（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象事業等)

第2 補助の対象となる事業は、「山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業実施要綱」に基づき、補助事業者が行う事業とする。

(交付基準)

第3 この補助金は、別表の第1欄に定める基準額と、第2欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を交付額とする。

ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第4 この補助金の交付の申請は、別紙様式1による申請書に関係書類を添えて知事の定める日までに知事に提出するものとする。

(交付条件)

第5 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。

(1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をしようとするときは、変更承認申請書（別紙様式2）を提出し、知事の承認を受けなければならない。ただし、事業実施計画書（様式2）の事業区分の相互間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合、又は、補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増減を伴わない場合はこの限りでない。

(2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、別紙様式3による事業中止（廃止）承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。

(3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

(4) 事業により取得し、又は効用が増加した価格50万円以上の機械及び器具については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号の規定に準じ、知事が補助金交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）を勘案し

て別に定める期間を経過するまでは、知事の承認を受けないで、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸与し、又は担保に供してはならない。

- (5) 前号の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書（別紙様式4）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- (6) 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部または一部を県に納付させることができる。
- (7) 事業により取得し、又は効用が増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意を持って管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (8) 補助事業者は、補助対象事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿等を備え、当該収入及び支出等について、証拠書類を整理し、事業完了後5年間保管しておかななければならない。

（補助金の交付）

第6 この補助金の交付は、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めるときは、別紙様式4による概算払請求書を提出し、概算払いとすることができる。

（実績報告）

第7 この補助金の事業実績報告は、別紙様式6による事業実績報告書に係る書類を添えて、事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに知事に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第8 知事は、前条の規定による事業実績報告書を受領したときは、その内容を審査のうえ補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書により補助事業者に通知する。

附則

- 1 この要綱は平成15年10月1日から適用する。
- 2 平成15年度に係る補助金の交付申請は、第4の規定にかかわらず、別に定める日までに知事に提出するものとする。
- 3 この要綱は平成21年7月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。
- 4 この要綱は令和3年9月1日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別表

1 基 準 額	2 対 象 経 費
知事が必要と認めた額	老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業の実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料

別紙様式 1

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県老人クラブ連合会
会長

令和 年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
交付申請書

このことについて、別紙計画書のとおり実施したいので、山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

1. 補助申請額 金 円
2. 補助金所要額調書 (様式1)
3. 事業計画書 (様式2)
4. 歳入歳出予算書 (見込書) 抄本

様式1

山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業補助金所要額調書

(単位:円)

対象経費 実支出予定額 A	基準額 B	県補助基本額 C	県補助所要額 D	備考

(注) 1 B欄には、本要綱の基準額(毎年知事から通知)を記入する。

2 C欄には、A欄とB欄とを比較して少ない方の額を記入する。

様式2

老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業計画書

(単位:円)

事業区分及び事業内容	対象経費実支出予定額		
	経費区分	積算内訳	金額
1.			
	小 計		0
2.			
	小 計		0
3.			
	小 計		0
合 計			0

※事業内容については、実施予定日、実施予定場所、参加者予定数など、できるだけ詳細に記入すること。

別紙様式 2

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県老人クラブ連合会
会長

令和 年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号により、交付決定のあったこのことについて、次の理由により変更したいので、山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付要綱第 5 条第 1 号の規定により、申請します。

1 変更の理由

2 添付書類

- (1) 補助金所要額調書 (様式 1)
- (2) 事業計画書 (様式 2)
- (3) 歳入歳出予算書 (見込書) 抄本

別紙様式 3

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県老人クラブ連合会
会長

令和 年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号により、交付決定のあったこのことについて、次の理由により中止（廃止）したいので、山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付要綱第 5 条第 2 号の規定により、申請します。

1 中止（廃止）の理由

2 添付書類

- (1) 申請時までの事業の進行状況（事業実績報告書の様式を準用のこと）
- (2) その他参考資料

別紙様式 4

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長

財産処分承認申請書

令和 年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金に係る補助事業により取得した財産を、次のとおり処分したいので、山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付要綱第 5 条第 5 号に基づき、申請します。

- 1 処分しようとする財産の明細
- 2 処分の内容
- 3 処分しようとする理由
- 4 その他必要な書類

別紙様式 5

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県老人クラブ連合会
会長

概 算 払 請 求 書

令和 年 月 日付け 第 号により交付決定のあった令和
年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金について、
山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付要綱第 6 条の規
定により、次のとおり概算払いを請求します。

記

1 概算払請求金額 金 円

2 内訳

補助金 交付決定額①	既概算 交付額 ②	差引額 ①-②=③	今回概算 請求額	備 考

3 概算払請求の理由

4 支払いの方法

①現金 指定金融機関

②口座振替 振込先銀行名 預金種別 (当座・普通)

フリガナ

口座名 _____ No. _____

別紙様式 6

第 号
令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(一社) 山梨県老人クラブ連合会
会長

令和 年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
事業実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた令和
年度山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金に係る事業
実績について、山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金交付
要綱第 7 条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助金精算書 (様式 1)
- 2 事業実施報告書 (様式 2)
- 3 歳入歳出決算書 (見込書) 抄本

様式1

山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業補助金精算書

(単位:円)

対象経費 実支出予定額 A	基準額 B	県 基 補助 本 額 C	県 所 補 要 額 D	交付決定額 E	県 補 助 金 受 入 済 額 F	差引過不足額 (F - D) G

- (注) 1 B欄には、本要綱の基準額(毎年知事から通知)を記入する。
2 C欄には、A欄とB欄とを比較して少ない方の額を記入する。

様式2

老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業実施報告書

(単位:円)

事業区分及び事業内容	対象経費実支出予定額		
	経費区分	積算内訳	金額
1.			
	小計		0
2.			
	小計		0
3.			
	小計		0
合計			0

※事業内容については、実施日、実施場所、参加者数など、できるだけ詳細に記入すること。